

シンポジウム

「意思能力の数値化と認知症」

主催：成城大学治療的司法研究センター
山田研究室

日時：2024年3月6日14-17時 ※その後懇談

場所：成城大学3号館3階小会議室

本格的な高齢化社会を迎え、様々な法的問題が起こっている。それは介護認定の問題であったり、遺言であったり、高齢者自身の意思能力（民法7条:自己の行為を認識する能力）について、明確な判断方法及び判断基準がないことで、現場では混乱が生じている。それは、意思能力について根本的な脳の状態への総合的研究の欠如から、生じているといえないだろうか。本研究プロジェクトは、医学、理学、工学、心理学の研究と法学研究を融合させ、当該研究を実用化へ昇華し、最終的に社会への実装をどう図るかを課題とする。

